

医系技官の1年

医系技官の業務は、年間を通して様々な業務に対応していきます。
ある医系技官の1年を追ってみました。

WORK STYLE

年が明けると通常国会が招集されます。150日の会期を基本として、翌年度の予算案についての審議や、その年の国会に提出される各種法案や、現行の各種施策への質疑応答(一般質疑)が順次始まります。特に法案を提出している課は、法案の説明に局を挙げて行脚したり、想定される問答を準備し、審議が円滑に進むよう準備します。

健康局総務課長補佐

丸山 慧 MARUYAMA Satoshi

平成21年入省。保険局医療課(診療報酬[医療技術、DPC担当])、防衛省(自衛隊の保健政策、国際医療協調担当)、米スタンフォード大学(医療政策学)留学、健康局がん・疾病対策課(がん、循環器疾患等の疾病対策担当)等を歴任し、令和2年8月より現職。



3～4月 出会いと別れの年度末

行政官は定期的に部署の異動があります。主要な異動は4月と7月頃(国会閉会後)にあるのが通常です。医系技官には臨床現場から期間限定で来る医師もいて(人事交流)、共働して政策を作り上げていきます。4月は外部との人の往来も多いため、3月中に検討会が山場を迎えたり、新たに来る人のための引継の段取りをしたりと大忙しです。4月に入ると、異動に伴い人が入れ替わり、また新たなチームとして、引継事項を確認しながら作業を進めていきます。

7～8月 次年度に向けた準備 ～予算要求・人員要求編～

会期の延長がなければ、概ね6月に通常国会が閉会します。閉会後に大きな人事異動がまたありますが、並行して、次年度の予算要求や人員要求の為の検討が始まります。今やっている事業・研究の見直しや、業務状況によっては新たな人手を獲得すべく、課内・局内・省内と議論を繰り返し、精度の高い内容に仕上げていきます。また、7月に入ったら交替で夏季休暇をとって、まとまった休みを取ることで、下半期に向けて鋭気を養います。4月に新たに採用された医系技官は、概ねこの時期から本格的に業務に取り組むこととなります。

10～11月 次年度に向けた準備 ～研究編～

夏は予算要求がありましたが、秋口は、今年度で終了予定の研究課題の進捗や、時の政策課題を見極めて、次年度どのような研究を公募するか考えていきます。研究者と意見交換しながら、どこまでわかったのか、引き続き解決すべき課題は何か見極めると共に、予算制約上、どの課題を優先するかといったことも考えていきます。近年は、臨時国会が秋に開かれることも多く、その場合は並行して国会業務も行います。

1月

1月 年の始まりと通常国会の開会

年が明けると通常国会が招集されます。150日の会期を基本として、翌年度の予算案についての審議や、その年の国会に提出される各種法案や、現行の各種施策への質疑応答(一般質疑)が順次始まります。特に法案を提出している課は、法案の説明に局を挙げて行脚したり、想定される問答を準備し、審議が円滑に進むよう準備します。

2月

3月

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

5～6月 国会と会館と検討会

ゴールデンウィークがすぎると徐々に新たな体制にも慣れてきます。外部有識者との意見交換や、検討会の準備・開催などで日々が過ぎていきます。通常国会も終盤にさしかかり、法案を出していない課室でも、施策に関して質問されることがあります。ここも日々の政策課題を見直す機会です。4月に新たに採用された医系技官は、4月に厚生労働省内での研修を受け、ゴールデンウィーク明けに順次数週間の全省研修に出かけます(※)。
※令和3年度以降の状況は未定です。

9～10月 出産したら男の産休・育休を

私は9月に第二子の出生予定があったので、出産後1ヶ月までは、断続的に男の産休・育休をとりました。半年前から周り情報共有をして、課内の皆さんに支えてもらいながら、職場と家庭のバランスを図ることができました。同じ課で私の他にもお子さんが生まれた同僚がいて、家庭の状況に合わせて、柔軟に休みを取得しています。共働き世帯は年々増加しており、男性も積極的に育児に参加することが求められています。厚労省では、家庭との両立も全面的に応援していきます。

12月 年の終わりに向けて整理整頓

12月中頃になると、臨時国会も終わり、少しずつ落ち着いてきます。1年を振り返りながら、少し立ち止まって案件を整理して、来年の計画を練ったり、見直したりして、新年に備えます。